



第9回JISD同窓会総会

～総会資料～

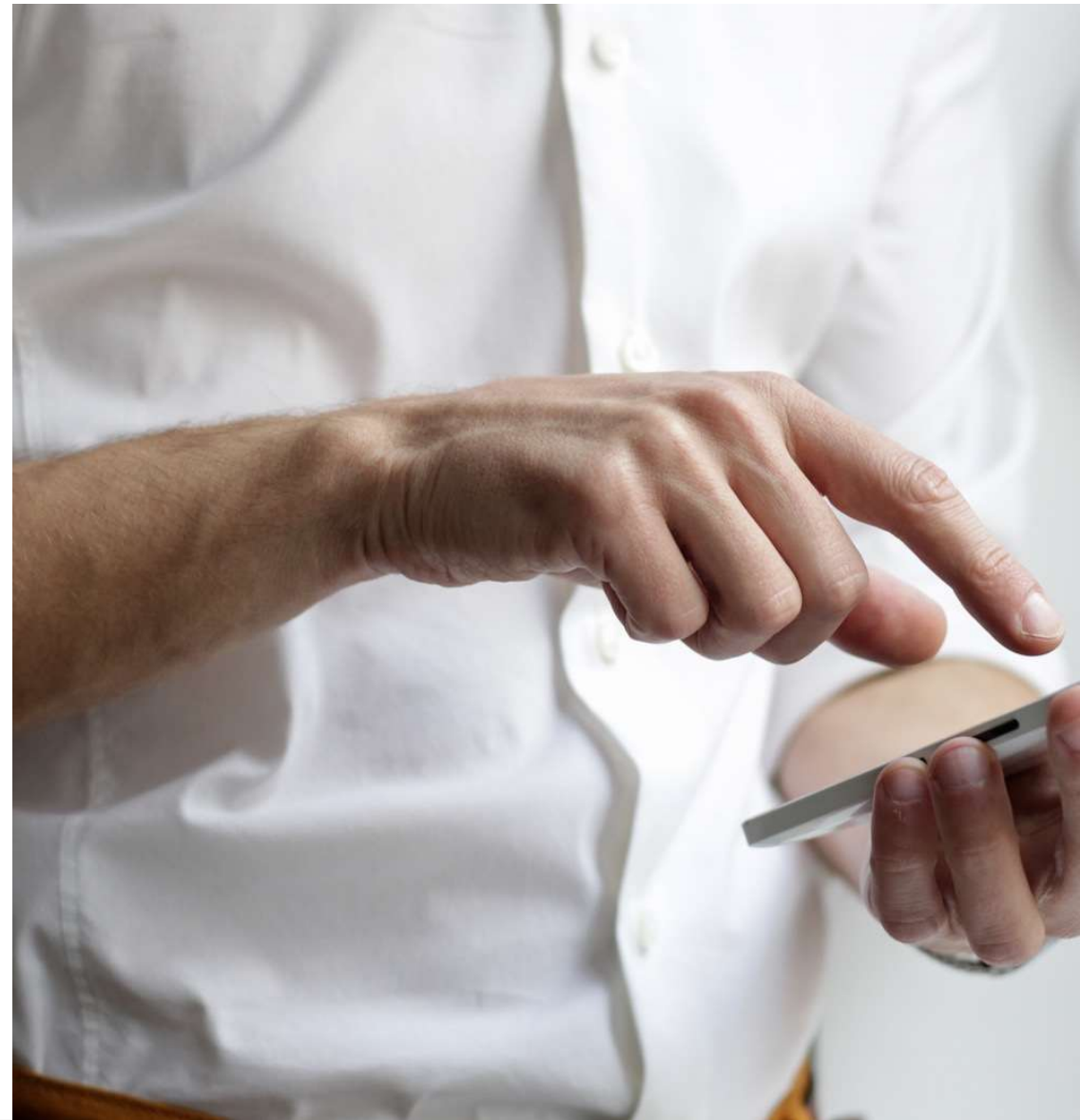
2023年11月25日



今日の議題

- 同窓会会則改定について
 - ✓ これまでの経緯と改定点の説明
 - ✓ 改定案を承認するかの採決（2/3の承認が必要）
- 同窓会会則改定が承認された場合、事務局メンバーの選任
- 会計報告

同窓会会則の改定について



会則改定検討のきっかけ

このままでは同窓会が続かない

- 同窓会を解散するという噂が聞こえてきた。
- 2016年の夏、翌1月のニューオータニの総会・懇親会の準備が進まない。
✓ 役員が集まらず、準備を進めるメンバーが足りない。
- ボランティア2名が急遽参加し、実質4名で準備を進め、開催に至る。

⇒ 役員の負担を大きい。任期終わっても後任が見つからない。

⇒ 業務を簡素化できれば、役員を継続してもそれほど負担にならないのではないか？

同窓会の問題点

設立当初とはかなり乖離した実態

- 役員の慢性的な欠員
- 限られた活動範囲
 - ✓ 総会・懇親会の開催、HPの更新、会員情報の管理が主な活動
 - ✓ 会則にある名簿の発行、会報の発行は行われていない
- 同窓会の意思決定プロセスの形骸化
 - ✓ 幹事会に参加した期は約三分の一

会則改定に向けたこれまでの活動

同窓会はどうあるべきか⇒会則の改定

- 2018年8月「同窓会に関するアンケート」を実施
- 2019年7月「持続可能な同窓会を目指して」アンケートを実施
- 2019年9月「持続可能な同窓会」ディスカッション・ワークショップを開催
- 2020年1月「持続可能な同窓会を目指して」第2回アンケートを実施
- 2020年10月、11月の2回に分けて、オンラインでディスカッション・ワークショップを開催
- 2021年5月 会則改定案を策定。現会則の草案・作成に携わった同窓生のフィードバック
- 2021年12月 会則改定案に対するアンケートを実施
- 2022年11月 幹事会で会則改定案を承認

同窓会の求められる変化

持続可能な同窓会に不可欠な簡素化

- 活動内容の簡素化
 - ✓ (1)懇親会の運営の企画、(2)会員間コミュニケーションのサポート、(3)同窓会費の管理、(4)会員情報（同窓生・職員・賛助会員）の管理、(5)会員有志によるその他活動のサポート、に限定。
- 運営体制の簡素化
 - ✓ 役員会、年度幹事の廃止。事務局、アドバイザリーボードの導入。
- 重要事項の意思決定プロセスの簡素化
 - ✓ 幹事会の廃止。電子メール等による会員の投票。

役員会の改定案

活動内容の簡素化

- 懇親会の運営の企画
 - ✓ 原則5年ごとに1回開催（総会は親睦会後に開催）
 - ✓ 定型化し、企画・準備の負担軽減
 - ✓ 企画・運営に会員の協力を募る
- 会員間コミュニケーションのサポート、同窓会費の管理
 - ✓ 頻度は限られ、それほど負担ではない
- 会員情報（同窓生・職員・賛助会員）の管理
 - ✓ 会員してシステムの導入
- 会員有志によるその他活動のサポート

役員会の改定案

運営体制の簡素化

- 本部、支部、役員事務局→事務局
- 会長、副会長、常任幹事（書記、会計）、年度幹事、会計幹事、顧問→事務局（事務局長、事務局スタッフ）、アドバイザリーボード（名誉会長）、監査役、連絡役
 - ✓ 事務局は同じメンバーが継続して運営することを前提。だし、5年に1度の総会で再選の承認を必要とする
 - ✓ アドバイザリーボードは事務局の活動のチェックとアドバイスを、監査役が行う
 - ✓ 名誉会長はアドバイザリーボードメンバーから選出
- 連絡役は、事務局と各期の会員の連絡等に関して事務局と連携する

役員会の改定案

意思決定プロセスの簡素化

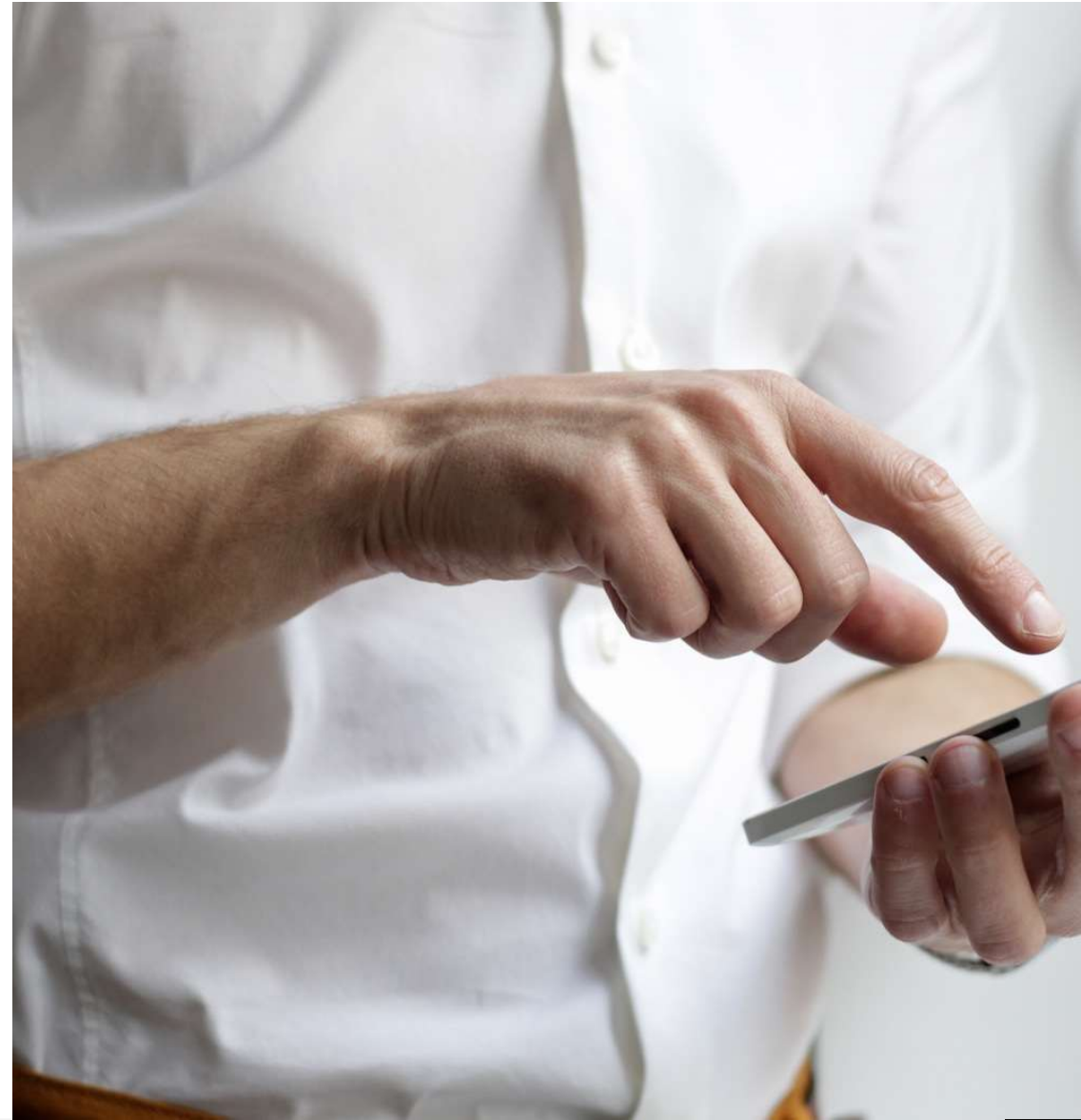
- 総会、幹事会による意思決定→総会で会員の投票により決定
 - ✓ オンラインでの開催も可能。
 - ✓ 総会で意思決定を行うのは、同窓会の解散、運営メンバーの選解任などの特に重要な事項の場合。
 - ✓ 総会の開催は事務局、アドバイザリーボードが判断するが、正会員の50名以上の要請があった場合も総会を開催する。

役員会の改定案

その他

- 予算、決算の幹事会による議決は廃止。
 - ✓ アドバイザリーボード、監査役のチェック
 - ✓ 毎年会計報告はホームページ上で行う。
- 会費は返還しない。同窓会が解散した場合は日本人学校に寄付する。

運営メンバーの承認

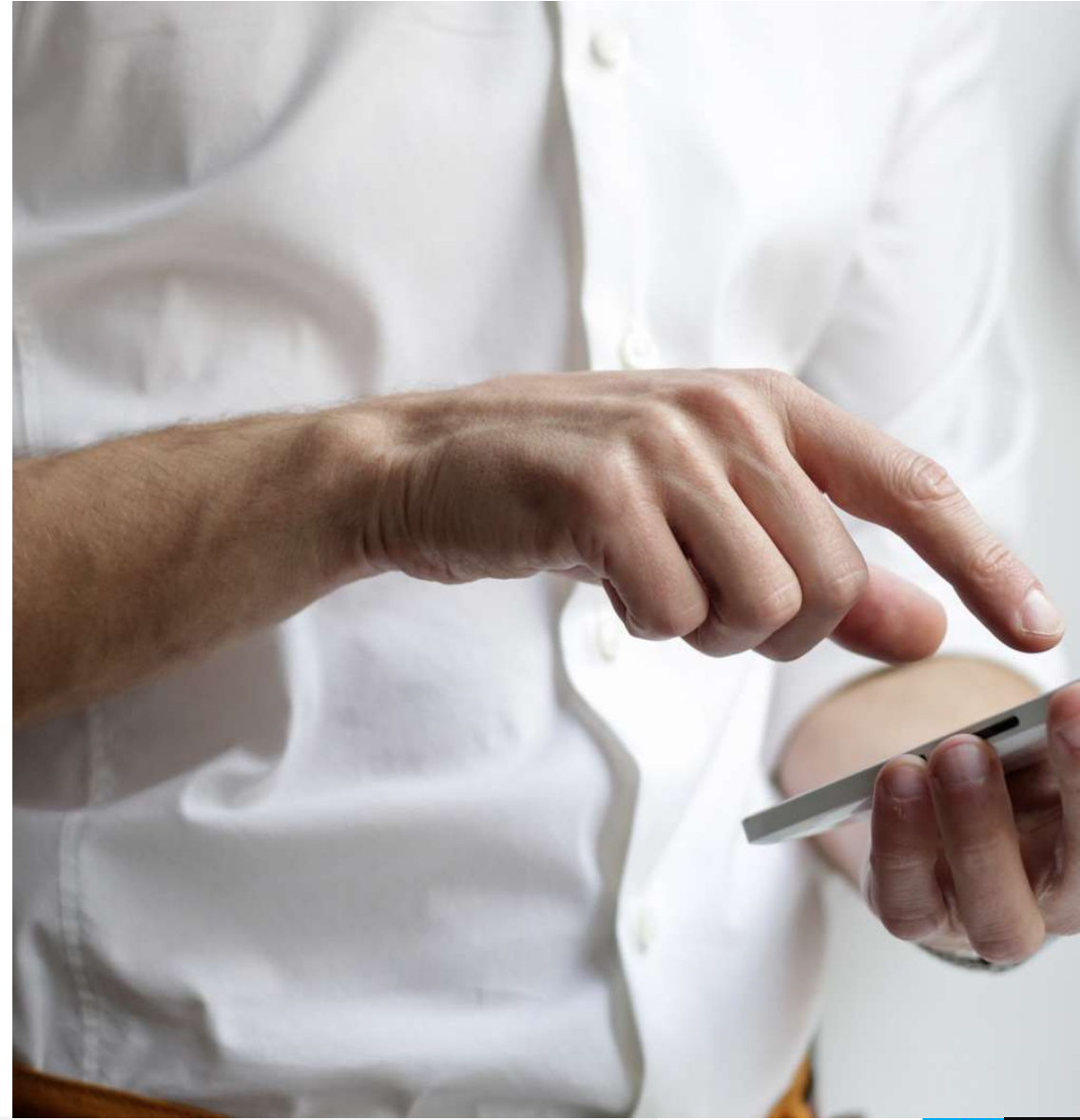


運営メンバーの承認

事務局メンバー、アドバイザリーボード、監査役の候補者

- 事務局長： 渡邊 究（14期）
- 事務局スタッフ： 塚本 仁（14期）、長久保 英（18期）、
雨宮 聡子（21期）
- アドバイザー： 城戸 隆（3期、名誉会長）、高津 良彦（4期）、
多田 健志（8期）
- 監査役： 大木伸一郎（9期）、伊藤 麻耶子（10期）

会計報告



会計報告（2017年1月1日～2023年10月31日）

前期までの繰越金と収入

1. 前期までの繰越金	<u>¥3,573,071</u>
2. 収入	<u>¥2,984,409</u>
第8回総会・懇親会会費（寄付を含む）	¥2,639,183
入会金	¥345,000
利息	¥226

会計報告 (2017年1月1日～2023年10月31日)

支出と次期繰越金

3. 支出	¥3,325,296
第8回総会・懇親会残金	¥1,915,334
第8回総会・懇親会反省会	¥48,000
事務局運営費 (事務用品、通信費など)	¥164,707
会議費 (会場費、交通費など)	¥87,261
HP維持費清算 (2006/3～2018/8分)	¥924,183
弁護士相談費用 (規定見直し)	¥99,330
郵送費 (第9回総会・同窓会案内)	¥58,026
使途不明金	¥28,455
4. 次期繰越金	¥3,232,184



Thank You

デュッセルドルフ日本人学校同窓会・役員会
jisdyaquinkai@googlegroups.com